

第13回宮城県産業振興審議会

日 時：平成17年10月7日（金曜日）

午後1時30分から4時まで

場 所：県庁4階 特別会議室

1. 開 会

○司会（山内補佐） 本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

ただいまから第13回宮城県産業審議会を開催いたします。

まず初めに、本日の会議の成立についてであります。

岡田委員、佐藤委員、谷口委員、宮原委員、水野委員、門傳委員、芳賀委員が本日所用のため欠席しております。

本会議の定足数は2分の1以上でありまして、よって要件を満たしており、会議が成立しております。

2. あいさつ

○司会 それでは、開会に当たりまして、遠藤産業経済部長からごあいさつを申し上げます。

○遠藤産業経済部長 第13回の審議会ということでございますが、何かとご多用の中ご参集をいただきまして心から御礼を申し上げます。

今回は、「（仮称）みやぎ商工業振興中期行動計画」中間案、「みやぎ食と農の県民条例基本計画」の見直しについてご審議をお願い申し上げます。

ご提出する案につきましては、5月の審議会での議論を受けまして商工業部会、農業部会でそれぞれ検討いただいたものでございますけれども、中間段階で一度審議会でのご議論、ご検討をお願い申し上げます。

最近の経済情勢でございますけれども、やはり東北、本県も含めましてまだ模様という状況が続いております。回復基調にはあるものの、前向きで足踏みをしているという状況でございます。雇用の方も大分順調にはなってきております。求人有効倍数もかなり上がってきておりますし、高校の新卒の就職率もかなり良くなってきております。全国的な数字と比較すると若干悪いところがあるものの、一時の危機的な状況は脱出しつつあるという観測をさせていただきます。

また、一方で、原油高騰によるコストアップが非常に大きな経営の阻害要因になってきつつあります。最初は漁船の燃油が大分打撃を受けておりまして、一昨年あたりは幾らか漁獲、価格の持ち直しがあって、船一艘当たり収益が出るという状況でございましたが、燃油の高騰のあおりを食って赤字転落、赤字操業状態に陥るといった状況になりつつございまして、非常に危機的な状況だと思っております。これがだんだんと運輸業界、農業分野へ広がってきております。さらに冬季を迎えておりますので、園芸関係の特に栽培用の暖房関係、灯油の値上がり

で家庭を直撃するといった状況になっております。これへの取り組みにつきましては政府要望をやっておりますけれども、国政レベルでの対応を強く希望し、そういった発言もトップを含めて繰り返し行っておるところでございます。

中期的に見ますと、間もなく団塊の世代、57歳から56、55歳の方々が60歳定年を迎えて次々と企業から去っていくということになります。これが非常に大きな企業経営上も社会経済上もさまざまな反響を起こすということが予想されております。5歳刻みでデータを見ますと、55歳から59歳の人口は現在1,000万人、それでこの前後の5歳刻みと比べても、現在の段階で15%以上多いという団塊の世代でございます。この方々が企業から引退するということになりますと、人手不足に陥ることが懸念されておりました、2007年問題として有名でございますのでご存じの方も多いと思います。高度な技能を身につけておるこの世代が次の世代にその能力を伝承できなければ、日本企業の技術力の低下につながるということが大きく懸念されておりました、もう大概の企業ではこの対策、特に能力の伝承という面で手を打ち始めてきております。また、退職金も相当な額にのぼるということで、企業経営、自治体もでございますけれども、財政的に圧迫要因になると。また、今後急速にこの方々が年金受給されるようになりますと、国家財政への影響も非常に大きくなると言われております。

産業を考える場合に、今の話を含め、どうしても人口構成というのは考えなければなりませんけれども、本県も昨年から237万人の人口が減少に転じております。国全体の推計を見ましても、早ければ2006年から人口減少が始まるということで、2050年、中位推計で2,700万人、低位推計では3,500万人以上も人口減少すると。当然これは極端な高齢化へ急速に向かうということでございまして、やはり生産構造や消費構造に大きな影響が出るということでございます。そういった中期的なところもにらみながら、やはり国全体、本県の産業のあり方、また消費構造にどのように的確に対応していくか、こういった点を考えていかなければならないと考えております。

また、もう一つ、中心市街地の衰退というのが今非常に大問題になっております。国の方では研究会を立ち上げ、さらに審議会の検討部会で中間案も出ておりますけれども、まちづくり3法の改正が本格的に検討され始めました。中心市街地の活性化法がまずあって、大規模小売店舗立地法ありまして、土地の規制では都市計画法というのがあります。この3法を全部にらみまして、郊外立地から中心市街地のにぎわいと活性化をつくり出す。中心市街地へ都市機能を誘導し何とかして集積していこうと、こういう方向への制度改正の作業が国で進んでおりま

す。こういった点もにらみながら、今後の商業、サービス産業のあり方も考えていく必要があると思っております。

2月には食料・農業・農村基本計画が国の計画が発表されましたが、これは大綱が示されて具体的な中身は11月以降ということでございます。ここでは担い手の基準などが今後具体的に出てくるという段階になっております。何と言っても農地法の基準緩和でありますとか、企業の参入でありますとか、経営安定対策で横断的な所得補償体系をどういうふうにつくるかと。集落営農組織のあり方とか、そういった基本的な考え方は基本計画で大綱に示されておりますけれども、具体的なところはこれから出てくるということでございます。その辺は今後本県の基本計画を見直していく中でも十分動向を注視しつつ、勘案して取り入れていかなければならないと同時に、国の計画をそのまま我が県に落としてくるということではなくて、むしろ国の計画を活用しつつ我が県独自の取り組みで我が県の地域産業の活性化、地域振興を図っていく。その方策は何かということを積極的に議論しつつ、逆に国の基本計画の細部のさまざまな基準や事業について地方からもどんどん強く意見を言っていく。地方独自の取り組みが最大限可能になるような制度構築を国に強く要望してまいりたいと今後考えております。

特に、農林水産業につきましては、農産物の輸入自由化の話がどんどん進んでおりまして、これはまさにグローバルな話で、本県独自でどうこうするということを超えているものもございます。地産地消やブランド化ということで一生懸命競争力を上げるために取り組んでおられるわけでございますけれども、グローバルな構造改革の中での本県だけの取り組みだけではできない分野が非常に多いものですから、我が国の産業の構造、担い手を今後どうしていくのかということを含めて、輸入自由化のあり方についても、それから資源の管理のあり方についても今後国に対して強くいろいろご意見を申し上げていきたいと考えております。本県スタンダードのご意見、ご提言を委員の皆さんからいただきたいと考えております。

○司会 それでは、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきますと存じます。

資料は、お手元に配付してございますが、資料1から資料7までとなっております。資料の不足等がございましたら、係に申し付けいただきたいと存じます。

これよりは四ツ柳会長に議事の進行をお願いしたいと存じます。よろしくお願いたします。

3. 議 事

○四ツ柳会長 四ツ柳でございます。会の司会を仰せつかっておりますので、本日の会議を開始

いたしたいと思います。

ただいま、遠藤部長から社会の動向、それに対する多様な本県としての取り組みに対する委員の先生方へのご期待をお述べいただいたわけですが、ご承知のようにどうやら日本はひどい状態から抜け出しつつある中で、逆に少子化問題とか高齢化問題、2007年問題、具体的にたくさん問題が出てまいりまして、私どもいろんなことを考えていく立場からすれば、問題が具体化してきたなという印象を持っております。そうしますと、逆に委員の先生方からいい知恵が出てくるのではないかなと期待をしておりますので、きょうは商工業部会と農業部会からの中間答申もごございますので、活発なご意見をいただきたいと思います。

それでは、まず、審議に入ります前に、本審議会は第1回、平成12年度において公開するという議事の公開を決めてございますが、それにならしまして本日も公開するものとして進めさせていただきます。

(1) 「(仮称)みやぎ商工業振興中期行動計画」中間案について

○四ツ柳会長 まず、最初に議事1の「(仮称)みやぎ商工業振興中期行動計画」中間案について、商工業部会の高橋部会長からご説明をお願いします。

○高橋商工業部会長 高橋でございます。

商工業部会で取りまとめた行動計画案について、私から概要をお話し申し上げまして、また、事務局から詳細についてご説明申し上げます。

資料の2のA3の横書きの大きいのをごらんいただきます。

部会で分析をした県の状況をもとにして対策を立てて、プロジェクトという具体的な組織化、さらにブレークダウンした内容を、最終的にできるだけ数値目標を掲げています。これは22年を目標とした数値でございます。こういうタイムテーブルをつくっておりますので、これにのっってご説明申し上げます。

下の方に「宮城の分析」という現状分析をやりました。左手の方にございますけれども、これは皆さんもすべての方が一致される状況分析であろうと思います。低下傾向の製造品出荷額、際立つ雇用のミスマッチング、活かしきれていない知的財産、伸び悩む製造業付加価値低下、少子・高齢化社会到来と仙台圏への人口集中、減少を続ける卸売・小売事業所数、空洞化の進む中心市街地、国際競争力の希薄、企業の海外販路開拓の遅れ、中国ビジネスの遅滞というような、こういう課題を持っております。

それに対して、すぐれたポテンシャルを大変多く持っております。これは宮城特有とも言えるような特性を持っております。その下に主だったものを並べてございます。大学等学術研

究機関の多彩な知的集積、これは研究第一主義、実学主義の東北大学初め多様な大学・高専が居並んでおります。これは全国レベルからしても大変高いレベルの水準であると認識できます。ここへ来ましてますます盛んになってきております産学官連携のネットワーク、それは最上段には産学官ラウンドテーブルから始まりまして、いろんな支援組織が幾多も幾重にも出ております。既に効果が着々と上げられております。3番目が多くの産業支援機関、これがまた機能を始めております。「地域資源結集・顔の見える繋がり」に最適な規模という、東京・大阪の大きな市場だとか都市規模と違い、仙台は大変中級のコンパクトな都市で、非常に活性化しやすい、行動しやすい形態がいつも期待できるような規模でございます。仙台の吸引力というまことに見事なサイクルをお祭りやイベントまで含めて仙台市の都市の豊さがあります。最後に抜群の暮らしやすさ、これも言わずもがなです。東北の交通網、これは新幹線、縦貫道をはじめ、海、そして自然、気候という点で特筆すべき優れたポテンシャルだと思います。

こういう課題とポテンシャルの上に立って、産業界、大学等研究機関、行政と県民とで築き上げるプロジェクトを設置します。これがみやぎ商工業振興中期行動計画でございます。

左側に「こんなプロジェクトを実施します」という重点推進プロジェクト。例えば、上の3行が産業構造、新しい幅広い産業構造への転換プロジェクト、それから誘致を語る企業立地促進プロジェクト、基本的に新しいビジネスプランだとか事業が生まれやすい土壌づくりが大変重要です。こういう三本柱をプロジェクトとして推進しまして、右側の産業集積促進が行われるわけです。ここに「こんなみやぎをつくります」というキャッチフレーズが上にございます。ここで申し上げますと、企業誘致、右には22年の目標値が現状237社を519社にしようという立地と現状の産業界の停滞している部分の改造と、そして新たに未来先端技術の新規事業という三本柱の施策であります。

今の中では、いまだに好景気にあずからない旧来型の外注型の製造業等の底上げが大変重要なテーマであります。それもしっかりと政策も含めて掲げられております。

知財権の活用プロジェクト、ブランド力強化プロジェクトというのが次です。こういうのをプロジェクトとしまして、右側に結果となるような知財権活用型の施策を盛り込みます。ブランド強化と特許等に立脚した新製品、新商品の開発の取り組みを支援するわけでありまして、結果として知財権をもとにした産業の育成、独自のブランドをベースとした新商品の開発という企画です。

次は市場を意識した商品づくり、販路開拓プロジェクト。とかく地産地消と言われてきました、産業の中でも工業の世界でも近場で商売するというようなグローバルな視点に立っていない

い傾向がございましたので、グローバルな市場を目指した販路開拓プロジェクト。それから集客・交流サービス産業振興プロジェクト。商店街魅力度向上プロジェクトという三本柱のプロジェクトとしまして、右に行きまして市場創出・活力推進ということで、地域資源をより積極的に知財権を生かして活用して事業創出を図るということと、魅力ある商店街、商店の支えといたします。そういう点でみやぎビジネスマーケットというのが大変寄与してまして、上場を目指す企業さん、上場の直近の状態まで来るような企業さんも含めまして、投資も呼び込みまして地方からも人気のある企業さんが多く誕生しております。観光客の入り込み数につきましても、積極的に数をふやしていくという目標を具体的に掲げます。それから、TMO認定数も倍増以上にしますというプロジェクトでございます。

最後に、グローバルビジネス拡大プロジェクトとして、グローバル企業を目指すというプロジェクトで、コンサルティング事業もさることながら貿易額を倍増近くにふやしますというような企業促進とともに、外資系企業の誘致、外国人観光客の誘致等を促進しますという具体的な施策を掲げております。

こういうのを総称して、これは行政側の意識でもありまして、商工業部会として積極的な意思を表現するキャッチフレーズ、「宮城はやる気企業をとことん支援」しますという、今まであまり表現されなかったような大変積極的なキャッチフレーズが一番上に掲げられております。

以上でございます。事務局の方から補足をお願いします。

○事務局（新産業振興課・佐藤産業育成専門監） 新産業振興課の佐藤と申します。

庁内で組織しておりますこの計画部会の座長役をさせていただきまして、私の方から若干の補足をさせていただきます。

全体概要は高橋部会長よりご説明があったとおりでございますが、前回5月26日の産業振興審議会でご提示させていただいたところから変更あるいは追加等もございまして、資料をもとに説明させていただきます。

まず、重点プロジェクト、前回は七つでご提示しておりましたが、九つになりました。資料3の裏側の方にその提示がございまして、産業基盤技術高度化プロジェクト、創業・経営革新支援プロジェクト、成長産業育成プロジェクト等現在の事業区分あるいは内容をわかりやすくするというところで組みかえをいたしまして、それぞれのプロジェクトに分けたということで七つを九つに繰り替えをいたしました。

それから、資料3の方にございまして、それをまとめる形として四つの柱。それぞれのプロ

プロジェクトを「産業集積促進」「知的財産活用」「市場創出・活力推進」とそれと「グローバル化」の四つの柱に分けさせていただきました。線を引いたところが前回から今回変更したところでございます。産業集積促進からグローバル化という流れは、決して上から下ということで意図的に流れるということではなくて、パラレルに進むということもあると考えております。集積された産業が知的財産等の工夫によって活用されまして、産業の活力が市場創出の推進を図っていく。そして、産業の活力が高まった後にはグローバル化ビジネスの転換を示すというふうなところも意味して示唆しているところでございます。

それから、委員の先生方から、各プロジェクトごとにできるだけ指標を掲げ、そして数値化を掲げるべきというようなご指摘がございました。資料1の本文をごらんいただけますでしょうか。24ページ、重点推進プロジェクトという第5章の章立てになっておりまして、ここからプロジェクト1からプロジェクト9までのそれぞれのプロジェクトごとに記載しております。

25ページはプロジェクト1の「幅広い産業構造への転換プロジェクト」ということで記載しております。このプロジェクトは1と2が分かれておりますが、「(1)重点推進分野の設定・誘導」としまして「現状と課題」、26ページに行きまして「今後の施策展開」、そして「重点的な推進方向と事業プログラム」。いずれのプロジェクトもこのようなテーマごとに記載しているところです。このNo.1は(2)もございまして、「ものづくり基盤技術高度化支援(基盤となる産業技術の高度化)」というテーマを設けております。先ほどありましたように「現状と課題」「今後の施策展開」「重点的な推進方向と事業プログラム」でそれぞれ記載しておりまして、最後にプロジェクト指標ということで、先ほど部会長からそれぞれの代表的な目標等がご説明がありましたけれども、ここではそれぞれのプロジェクトごとに関係ある指標等を掲げております。このプロジェクトでは三つ掲げておりまして、成長分野企業に対する支援数、それから主催する研究会の数、そして基盤技術高度化支援センターにおける支援企業数、そしてマッチング件数、さらには研究会の数を指標に掲げてございます。

この指標は我々の努力目標的な項目を指標としているわけですが、さらには最終数値として適正な項目があれば記載するという考え方で進めております。

30ページにプロジェクトNo.2の「企業立地促進プロジェクト」がございまして、同じように「現状と課題」「今後の施策展開」「重点的な推進方向と事業プログラム」、そして32ページにプロジェクト指標ということで、企業立地の件数、現在の姿から22年の目標値を挙げております。

このような形でプロジェクト9までそれぞれの項目に従って記載をし、あるいは指標を掲げて数値を入れております。

次が、この本文の表紙を見ていただければと思います。ここでは仮称ですが、「みやぎ商工業振興中期行動計画」のサブテーマを掲げております。「～持続的なイノベーションを生み出す産業生態系を目指して～みやぎ元気企業倍増宣言～」と入れております。イノベーション、つまり経営革新、技術革新などを次々生み出すような仕組みや体制づくりの充実、これは関連企業や流通、大学、研究機関、自治体などがネットワークを構築しまして、交流や連携を強化することによって新しい企業が次々誕生する、そういう地域を目指しながら元気のある企業、経営者の方をふやしていくことを目指して、サブテーマをつけております。

最後ですが、先ほど部会長がご説明しました資料2は、この本文の概要をまとめたもので、一般県民の方々にわかりやすく端的に見ていただけるようにまとめたものでございます。

以上でございます。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。

それでは、委員の先生方から、ただいまご提案されました中間案に対しまして何か確認したい点、ご意見がございましたらご発言をお願いしたいと存じます。

大まかな予定を申し上げますが、2時40分ぐらいまでの時間、自由に意見交換をさせていただきたいと思います。はい、どうぞ。

○三浦委員 送られてきた資料を読ませていただきました。高橋部会長の力強い説明もあって、なるほど、さすがと納得しましたが、実はこの文章を読んで、行間を読んでもなかなか理解できないのが、女性のにおいが全然しないんです。最近女性も力強いから問題はないと思うんですが、いろんな仕事をするのにやっぱり女性の力というか、例えば女性が子育て、さっき遠藤部長が話していましたが、少子化の問題だとか子育ての問題もあります。その部分をどこかに網羅していかないと、プランが現実のものになったときに中小企業も含めてどうなるのかなと感じました。女性のにおいのするようなところをぜひ入れてもらえなと思います。

ちょっと長くなって申しわけないんですが、例えば子育てしやすい、これは市町村にも関係してくると思うんですが、今やっぱり土曜、日曜も働いている女性もいっぱいいると思います。市町村の保育所はどうなっているか僕はよくわかりませんが、本当に土日は開業しているのかどうか。週休二日制の町立の施設しかないのか、それは私立に任せてあるのか。小さい子供は予防注射がありますが、企業に勤めているお母さんは平日休んで予防注射に行くとか、やっぱり女性は主力にならないというか、あくまでも脇役というのが、私も含めて県内の中小企

業のポジションでないのかなど。女性も当然主役になるとすれば、女性のそういう環境がきちんと整っていればいいんだろうなと思っています。行政もこの部分で頑張ってもらえる部分で、民間で頑張る部分、行政も土日なしの行政をやれとは僕はなかなか言いがたいところはあるんですが、女性のおいを出してもらえばというのが私の意見です。以上です。

○高橋商工業部会長 ありがとうございます。お褒めをいただいて、最後に来るのが問題点です。福祉の点で欠けているのではないかというご指摘ですけれども、まず女性のおいがしないというのは当然でして、世の中で全く同等に女性を組み入れて考えていますから。工業とて観光とて、それから企業のトップとて、これは男性も女性も同じだという時代を既に織り込んでいると思っています。ですから、そういう点で意識的に女性のおいがしないという結果になったんだと思います。私は附帯的に女性が働きやすいための福祉の点で別に考えられるべきではないかと思うんです。商工振興のところが必要なことですが、ここで掲げるものではなくて、福祉事業の方で附帯的に並行して掲げるテーマかなという気がします。ちょっと事務局の方のお考えをお伺いしたいんですが。

○事務局（新産業振興課：吉田課長） お答えします。中期行動計画は、企業の皆様がどんな形で経営革新をなさったり、技術革新をなさったり、ビジネスプランを次々生み出していただくかという観点でつくってございまして、その中で実際にプレーヤーとして中心になって働く方がどなたなのかという部分については、男女関係なく考えたというのが今高橋部会長が説明したとおりでございます。体制として現状で働きやすい職場をどんなふうにつくるかというのは、労働の環境の問題としては確かにあると思いますけれども、今回の中期行動計画として焦点を置いたのは、企業のやる気をぜひ引き出したいという面で書かせていただいた形でございます。

○高橋商工業部会長 より積極的にそういうのは最近組み入れてあります、ほかの施策でちゃんとそれは補完してありますというお話をさせていただきたいんですが。

○事務局（新産業振興課：吉田課長） 福祉セクションでは、福祉に関する夢プランとか、保健福祉の部分がございまして、そういった面での対応がされておるとか、男女雇用均等等に関する部分についても啓発普及させていただくとか、そういった面でほかの施策とあわせて実施させていただいておるところはございます。

○四ツ柳会長 よろしゅうございますか。

○三浦委員 このプロジェクトは中間案で男女というのは意識しないでつくりましたよということで納得しました。ただ、私が現実に見る限りは、それでは宮城は日本一子育てしやすいよう

な環境を本当に意識的につくっているかとなってくると、私の周辺ではやっぱりまだそれが無いのではないかと。部会長は均等だということなのですが、どうしても女性は脇役にならざるを得ないような環境が宮城にまだ残っておるのではないかとということが私の周辺ではあります。ほかのペーパーの中できちんとそれが明示されているというのであれば問題ないのですが。私の周辺では、いずれ実践行動としては現実とちょっと乖離している部分はあるなというふうに思いますので、今からでも遅くないので、ぜひその辺ほかのセクションの方によく啓発をお願いしたいと思います。以上です。

○高橋商工業部会長 この場でなくともいいんですが、要するに産休日数は宮城県全体でこういうふうな経過をたどって格段にふえていますよとか、子供さんを預ける女性が働きやすい保育所だとか託児所だとか、そういうものの増加傾向だとか、十二分にそれが備わっているかとか、後日でも結構ですでお話を聞かせていただきたいというお話です。

○遠藤産業経済部長 吉田課長が説明したように、保健福祉部のさまざまなプラン、例えば子供幸福プラン、大きいのでは福祉夢プランというのがあります。そういったところで保育の問題は扱っておると。それから、男女共同参画社会の構築ということで、環境生活部の方では各市町村まで計画をつくって対応していると。何でそういう計画をつくらなければならないのかというと、これは正直言って一定の方向性を示すというのは当然ございます。しかし、十分でないから計画をつくるというのは確かなんです。やらなければならないといって計画をつくって、そこでまたいろんなプロジェクトを組むわけですから、十分でないことは確かでございます。

産業経済部でも例えば企業内保育でありますとか、企業でのそれぞれの産休制度でありますとか、国と一緒に普及活動をやって、表彰事業もやっておるところでございます。しかし、これが真正面からぶつかっている事業展開かということ、やっぱり行政の範囲で限界があるなというところで四苦八苦しなながら事業に取り組んでおるわけでございます。本筋は、就労促進、人材の育成確保、それから経営者としての資質向上といいますか、そういった研修や訓練の機会を十分持っていただいて、事業活動に取り組んでいただけるような環境整備、これは当然進めていかなければなりません。これは少子高齢化だから女性の手をかりなければ産業社会は何とかならないという視点ではちょっと困るのでありまして、そういうことではなくて、男女ではなく人類として社会を構成していく、そこで活躍していただくというのに取り組むというのは必要だと思います。これに載せるとか載せないとかというのはまた別の議論でございまして、これから本格的に取り組まなければならないところだとは考えております。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。

今の女性就労の問題、随分改善されてきてはいますけれども、外国に比べると圧倒的にまだ差がある。私もあるときに外国で話したときに、日本はそれだけ差があつてあれだけの活力を築いたとすれば、女性を活用すればもっとすごい国になりますねというジョークに近いことを聞かされたことがあります。これは確かに考えていかなければならない大事な問題で、特に高等教育機関の中の女性と男性の就労比はものすごい差があるんです。例えば、東北大学でも、女性の教授は本当にわずかです。いろんな業種で独特の問題はありますけれども、ひとつ目を向けていかなければならない問題点だろうと思います。

まだ、ほかにたくさんおありだろうと思いますので、この話はここまでにさせていただきまして、ほかの視点から何か。どうぞ。

○千葉委員 今回の審議会、それから商工業部会に出まして、具体的にいろいろなことが進んでいくんですが、何かどうもどこか違うという思いがあります。多分それは非常に重要な視点を見落としているのかなと最近気がついてきていまして、実はきょうの四ツ柳会長の話、それから遠藤部長の話でやはりそうだと思ったんですが、少子化、人口減少時代を迎えることに対して、具体的なプランというよりは、もうその土俵の部分でそのことをきちんと対策を考えておくべきだと思っています。これに関しまして、ちょっと新聞をそのまま読む形で大変恐縮なんですけど、日本経済新聞8月4日に林良嗣さんという名古屋大学の教授が「郊外撤退と市街地再生、人口半減に備えインセンティブで誘導を」という経済教室という欄に書いております。前の方の結論的な部分だけちょっと読みますので、お聞きいただければありがたいと思います。

「人口減少の時代に市街地の維持費用が膨らむのを避けるため、土地利用システムの抜本改革が求められている。拡大が続く郊外のスプロール（無秩序な拡大）地区から撤退する一方、既成市街地の社会資産ストック化を促すようなインセンティブ、誘因を導入する必要がある。スプロール化の費用負担考慮、21世紀中に日本の人口はほぼ半減する。市街地を現在の広がりそのまま放置して半分の人口で維持しようとするれば、1人当たりの市街地維持費用、つまり公共投資負担率は現在の2倍となる。今後社会保障費負担が上昇することを考えると、この公共投資負担には耐えられないと思われる。にもかかわらず、我が国では大都市から中小都市、町村落まで市街地は拡大の一途をたどり、破綻への道を歩み続けている。今、スプロールの社会的費用を真剣に考えるときである。土地利用は、国家運営の基幹である。生活、経済の場を規定している土地利用をどの方向へ誘導するかを決めずしては、他のシステムの適正化の方向を決められない。今こそ最も根源的に土地利用に踏み入るべきである。大都市から中小の都市、

農村集落まで、土地利用計画図を縮小する人口にふさわしいものに描き直す必要がある」。

この後、こんなふうにしたらいという具体的なことなども書いてありますけれども、人口減少というベースをきちんと押さえてプランをつくるということで、ちょっと言うのが遅いよと言われてしまいそうな気がします、必要だと思っています。

我々の中でいわゆる中心市街地の活性化等に関してもいろいろプランを出していますけれども、今言ったような大枠で押さえた部分がないと、労多くして効果が少ないという格好になってしまうと思います。産業がうまく回っていくときは非常に効率的に成果を生み出していくとも思いますので、宮城としてはコンパクトシティという考え方を取り入れてやっていくべきではないかと。恐らく国の政策はそのような方向に行きつつあると思いますので、その方向でいきますといち早く表明する必要があるのではないかと考えております。

今、商工会議所の役員もやっていますので、先日青森市で東北・北海道の商工会議所の会頭、副会頭、専務などの役員と日本商工会議所の山口会頭が来て話し合いをする機会がありました。そのときも私も意見発表させていただいたんですが、商工会議所としてもまちづくり三法からまちづくり推進法という新たなまちづくりの考え方に進んでいく過程の中で、いわゆる商業とかサービス業とかの集積を中心市街地にしていくという考え方だけではなくて、住居、人を住ませるといった部分をコンパクトにしていこうという考え方ができています。ぜひともアイデアのベースの部分にそういった考え方を入れていく必要があると思っています。以上です。

○高橋商工業部会長 千葉委員、具体的に新しいまちづくりの大変なすぐれたご経験と結果を出しておられるんですけども、少子化というテーマを市場創出とか活力推進というプロジェクトの中でどういう行動プランを織り込むかというのをご提示いただきたいんですが。四つのくくりのプロジェクト案をつくりました。その中に細分化して三つ、二つ、三つというふうにここで掲げましたけれども、例えば商店街魅力向上プロジェクトでどんな行動プランを織り込めばいいのかをお教えいただきたいんですが。

○千葉委員 部会長の質問にダイレクトに答えることにはならないかもしれませんが、今、古川市台町で、再開発事業で中心市街地活性化をやるようとしています。来年3月にオープン予定ですので、かなり多くの企業から関心があるというお話をいただいております、大変我々もありがたく思っています。ただし、地域の人からぜひともそこに生活する者の利便性として生鮮産品のお店を入れていただきたいという話がありまして、我々もぜひそのようにしたいと考えました。ところが、小さな形でも生鮮産品のお店を入れるというのが一番難しく苦勞してい

ます。その大きな理由は、やはり商店街というか、中心街に人が住んでいないという大きな問題があると思います。台町商店街でもまちづくりの大きな考え方として商住接近型の商店街をつくっていかうと随分前に話はしているんですが、現実的にはまち中に人を住まわせるような政策が実質的にとられていないと感じていますので、なかなかそれができない。サービス業は立地してくるけれども、生活者支援のためのミニスーパー的なものがなかなかできないということがあります。

今申し上げましたように、中心街に人を住まわせるという政策を進めていくと、やはりサービス業、その他の部分の業務といったものもある種狭い範囲で非常に効率的に動くという格好になって、私の考えでは少し小さな努力で大きな効果を上げることにつながっていくのではないかと考えています。

○佐宗委員 今の話に関連することですけれども、少子高齢化が少子が叫ばれる中で、日本で一、二を争う子供がどんどん多くなっている地域がございます。具体的に言いますと、愛知県の日進市です。今まで愛知県では、ベッドタウンが岐阜県、北の方だったんです。電車で1時間ぐらい行ったところの一戸建てがベッドタウンだったんですけれども、今は愛・地球博があったせいもありまして、電車が地下鉄に乗り入れをして、非常に便利になっています。そして豊田市、トヨタ自動車の本拠地ですが、名鉄豊田線というのがあります。そこと地下鉄がつながった日進市に、まち中ではあるんですけれども、名古屋の巨大ベッドタウンが誕生しております。そこで小学生、子供たちが本当にすごい勢いで増えていまして、学校がどんどん新しくできました。ここに新しく2年前にできました梨の木小学校に、この間打ち合わせがありまして行ってまいりましたが、本当にびっくりするぐらい活力あるまちでした。それはどうしてかという、交通の便が非常にいいところにマンションが次々と建っているのも、女性が仕事を続けやすい。名古屋は地下鉄ですぐで、本当に30分以内で職場まで行けるという近い立地条件がありますので、そのせいで非常に活力あるところでもあります。

話はもとに戻りますけれども、企業がどこかに大きく何か進出するときにも、一番最初に住居環境を見るんだそうです。私が元いた会社の上司の方も最初にそちらに進出したときに、まず何を見たかという、従業員の住居環境を見るとお話しされていました。ですから、非常に働きやすいという環境をつくるためには、やっぱり交通の便がいい場所にマンションとかそういったのでいいと思います。郊外の一戸建てよりは、住環境が整いやすい場所があると、その駅の近くの商店街も恐らく活性化する、近くで物を購入するということになります。私自身が主婦もしていますので、自分自身がそこで働いたらどうなるかといいますと、やはり会社か

ら帰ってきてその日の食材を買ったりとか、いつも仕事をしていると忙しいので夕方から家庭の必要なものを買うとなると、どうしても近くのお店で買うとか、そういう形になると思います。商店の活性化にもつながりますし、あと企業の立地にもつながり、また女性の優秀な方の雇用を失わないという点でも非常に有効ではないかと思えます。以上でございます。

○千葉委員 古川市は人口が一番少ないときは5万2、000人ぐらいでした。その後、新幹線が通るようになって交通の便がよくなりまして、今現在7万5、000人です。来年3月31日には合併をして大崎市となって約14万人となる予定です。古川というエリアとしては人口がふえているんですが、実はある民間企業さんがこの再開発地区の中で最初は分譲マンションをやってもいいと言ってくださったんですが、前に市内につくったマンションがなかなか売れないので、古川の市場はちょっとだめですということで実現しなかった。いわゆる仙台圏ですと黙っていてもマンションはできていくということがあるのかもしれませんが、ある程度元気で地方中小都市にマンションをつくるというのは、実はそんなに簡単ではない。だから、そういう意味で言えば、そういうふうにしていこうという政策誘導的なものがどうしても必要なのではないかと感じているということです。以上です。

○四ツ柳会長 人口問題関連でもう少しご意見がありましたら。

○磯田委員 先ほど佐宗委員がおっしゃった子供の数がふえているということですが、この間テレビで千葉の常盤台団地というところを見まして、老人の孤独死がすごく多くなっている。すごい数の団地ができて、入るときはすごく人口がふえたそうですけれども、ただいまは高齢化しているわけです。最初入ったときは子供の数がものすごくふえるんだけれども、子供の数が維持されないのではないかなと思いました。団塊の世代それからお年寄りが大変多くなって、年金で暮らしている方たちを巻き込んだ中心市街地の活性化なんていうのはできないんだろうかと。郊外型ですと車でお買い物に行かなければいけないものですから、私たちシルバーになりますと運転免許がちょっと不適性になると思いますので、ぜひ歩いていけるような商店街、歩いていけるような中心街をつくってもらいたいなと思えます。

あと、女性の働く環境ですけれども、私もずっと3人子供を育てまして、おんぶして両手に持ってという感じで仕事をしてまいりました。どうして日曜日は公立の保育所はお休みなんだろうという思いはずっと持っておりました。現在はゼロ歳から預かってもらえるようになったことが物すごくよくなったのではないかなと思っております。私たちのところはちょうど観光地なので、やはり土日、祭日は休まないでやってもらいたいものだなと常日ごろ思っております。ぜひ私たちの団塊の世代を巻き込んだ中心市街地づくりを行ってもらいたいなと思ってお

ります。今、ケアハウスとかそういうのは遠くに行っております。この間保育所が入ったケアハウスを見まして、すごく楽しそうだなと思ったんですが、ぜひ中心地の方へそういうものを設けていただきたいと思っております。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。残り時間もだんだん減ってきましたけれども、大事な問題ですので、どうぞ。

○渡邊委員 少子化の問題が論議されているわけですが、地球規模で言いますと、人口が多くなり過ぎて、それがいずれ地球環境を破壊し尽くすだろうと心配する識者もいるわけでございます。確かに日本だけで見るといろんな論議があると思えますけれども、環境の問題、産業経済の問題、それから人口というものをやっぱりバランスよく考えていく必要があるのではないかなという気がしているわけです。

今、63億の人口でも地球環境に対して相当負荷をかけているわけですし、これが80億、90億になると人間が住める地球でなくなってしまうかもしれない。少子化というのは、そういう面から見ると、言ってみれば正しい方面かもしれない。それをここへ当てはめるという気は毛頭ないんですけども、そういう中で私たちは将来どういうふうに生きなければならないかということを想定しバランスを考えながら計画を立てていただければよろしいのではないかなという気がいたしましたので。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。

ローカルに考えるか、グローバルに考えるかという視点の問題も今ご提案がございました。確かに人間あつての地域であり、地球環境であるわけですから、どこかでバランスは要るんですが、プロジェクトの中で一番最後にグローバル化という視点がありますね。私はここで何回か話したことがあるんですが、典型的なグローバル化というのは何だというと、インターナショナル化ではなくて地球自体が自分たちの活躍の土俵だという視点での戦略です。ともすると県単位で考えてしまいたくなりますけれども、本拠地は県に置いていいんです。ここへ立脚しながら地球自体が全部自分たちの活躍の場だと考える戦略の立て方、その一番の典型例は個別の企業名を挙げて恐縮ですが、ネスレ、ネスカフェ。スイス本土は狭いし人口もない、マーケットも小さい、原料もない。コーヒーの原料も南米に求めて、それから場所と働き手は全世界に求めて全世界展開して、結局利益を本国に送還して本国が潤っていると、ああいう戦略もあるんですね。そうすると、必要なのは知恵を出すこと。ここでも出ていますけれども、東北大学を中心とした大学、研究機関等の多彩な知的集積をうまく使って、そしてそこへ本社機能を置いて研究機能、開発機能まではそこで持って、実際のビジネスを全世界でやるという、

そういう展開のもとに利益を宮城県に還元するような戦略というのもあり得ますよね。そういうときは少子化の問題はあまり大きな問題ではありませんし、逆にマーケットとすれば人口がふえている他の地域を全部マーケットにするわけですから、そことのバランスもとれる。そんな視点も今のような人口問題等の視点の中で進むべき課題かもしれません。

○高橋商工業部会長 おっしゃるとおりですね。だから、農業の世界でもF T Oをにらんで輸出を増やそうというのが既に県内でも考えておられます。私は不思議でしょうがないのは、不況だと言われる建築業界、土建業界でグローバルな市場を目指さない。減少を憂いたり、啓蒙したりするんですが、なかなか動かない。電子機械産業は積極的に海外市場に出ていくんですけども。中国の建築というのはまことにプアなもので、同じ建物の中で床に段差がつくとか、そういう建築まであるので、日本から行ったら土建業にしても建築でも有望な市場がどんどんあるわけですけども、そういうのをやっぱりぜひ加速してほしいという思いがある。日本で汲々して要らない箱ものをつくったり、スーパー林道をつくることはあり得ないわけですから、ぜひそういうことを具体的にまた盛り込んでいただきたい。

○四ツ柳会長 部会長がおっしゃったような外へ出て行って仕事をするに対して割と行政は支援しないですね。企業独自の努力でやりますけれども。ですから、何か中で物が生まれて、中の雇用が生まれてというところへは支援はできるんですけども、世界へ出て行く展開に対する支援ということもどこかで、長い目で見て大きな投資になりますから、そんなことも考えていただきたいと思います

○早坂委員 ちょっと気になっていたのが、きょうの出席者なんですけれども、私は一応水産林業部会ということで所属させていただいて、見ましたら一人しかいないんです。だから、あまり林業水産部というのは工業とか、私は門外漢なのでちょっと不得手なんですけれども、ちょっといないのは寂しいかなというのがまず一つ思いました。

それから、この「やる気企業をとことん支援」しますという、とてもわかりやすいものなんですけれども、何となくちょっとわかりづらいかなと。もちろん内容がよくわかっていないから言っているんでしょうけれども、ちょっとわかりづらいなど。先ほどいろんな説明の中で、例えば「支援します」という言葉がいろんなところに出てきます。実際にその支援とういものは何にどういう形でなされるんだろうかと。それで、大学といろいろと提携していろんな形で工業を一生懸命やろうということはよくわかったんですけども、目標値が例えば成長分野企業支援累計、これは720社から1、500社とかなり高い数値に持っていく、これもいろんな累計を含めてこういう数値を出しているんでしょうけれども、素人から見るとこういうことが

実際に可能なんだろうかと、そういうデータをどのような形でこれを出されているのかということをお教えいただきたい。

それで、あくまでも宮城県の産業を支えているのは、確かに大企業が圧倒的には多いんでしょうけれども、でも数とすると第1次産業、中小企業、そういうところが圧倒的に多いです。その分野の人たちの支援についてはどのように考えていらっしゃるんでしょうかということで、ちょっとお考えをお聞かせ願いたいんですけども。

○高橋商工業部会長 次でまた議論されるんだと思いますけれども、少なくとも産業集積という土俵では、東北大学をはじめ非常にすぐれた技術、特許に守られた事業シーズがあるんです。そういう技術があまり今まで地元にはおらなかった。ストレートに中央に行った。ですから、今そういう仕組みはいっぱいつくられていまして、中小さんでも数社組み合わせをついたら、大学の難しい技術シーズでも消化できるのではないかと、それで商売ができるのではないかと。組み合わせの技術、企業間の連携をつくる、それに大学が連携をするという形のシーズの作り方とか、1社でも取り入れる場合もありますし、そういうのをハンズオン指導といまして、手取り足取り指導するんです。そういう支援団体も幾つも幾重にもできているんです。大学の近くに子育てのような、インキュベートルームと申しますけれども、そういう施設を用意して、そこにどうぞお入りくださいと。大学の先生と支援部隊が手取り足取り教えますから、そこで育てて10歳になったら持って帰って、そして製造を始めてください、大儲けできますよと、そういう仕組みを今、幾重にもしっかりつくられつつある。

○伊藤委員 この会議にあまり出てきておりませんで、随分うまくまとめていただいたと思っております。

それで、発言はプロジェクトのNo.2の企業立地促進プロジェクトというところなんですけれども、見させていただいてあまり新しさといいますか、呼び込みの決め手がこれからの計画の中でどういうふうになるのかなということ、私自身は大学側の問題としてこういうことにも携わっているので、非常に興味を持って読ませていただきました。私もあまり専門ではないのでわかりませんが、例えば岐阜県とか三重県とかは県が非常に主体的に企業誘致をやって成功しているところ、もちろん今先ほどお話のあった愛知県は産業界が今非常に活発ですからいろんなことをやっておりますけれども、愛知県の場合は県というよりはもう企業集団が動いているのでちょっと違うと思うんですけども、幾つかやはり県が主体で非常に動いているところというのはあると思うんです。この中で県が何をすると、優遇制度の充実で企業立地奨励金制度の充実を図りますと書いてあるんですけども、それ以外で県がやっていただ

ける内容というのがはっきり出ていないのではないかと。やはり企業にはそこに魅力があつて来ていただくので、昔だったら東北は労働賃金が安いというのがあったかもしれませんがけれども、今はそういうことはないと思います。それ以外のところで、最初税収入が落ちるかもしれないけれども、その後何年か後に雇用増進、それから税収入の増大を見込むような施策も含めた企業立地の推進プロジェクトというのを、やっぱりある部門をこの地域に特化してある部門をやるということ。オールラウンドに考えないで。いろいろお考えのことは時々聞いておりますけれども、何か少しそういうのを持っていて方向性をつけて、かつそれ以外の企業誘致が成功するのは全然問題ないわけですから、少しめりはりといいですか、ターゲットがあつてもいいのかなということと、それから県自体のオファーがもう少し書けないのかなというように思いました。以上です。

○四つ柳会長 ありがとうございます。

○高橋商工業部会長 これは事務局の方からお答えいただいた方がいいと思いますけれども、やっぱり重点的には、今世界中で活況を呈している自動車産業が日本では最有力の産業ですから、車という世界。それから半導体等も日本は立国なんですけれども、人員雇用という点ではあまり効果がない。何千億という工場が100人以内の雇用しか生まないとか、そういうことがありますから。やっぱり車はまだまだ組み立て産業がありますから有望なんだと思います。また雇用促進という点では、宮城県が2、400名も集めたコールセンターというサービス産業という付加価値の高い世界での立地も現代の重点的な目指す分野だと思うんです。そういうところを含めて、いろんなどころへの出向いての宣伝活動やら展示会やらのお話も含めて事務局からご紹介いただいた方がご理解いただけるのではないかと思います。

○事務局（産業立地推進課・寺田課長） 産業立地推進課の寺田でございます。

企業立地を考える際に、伊藤委員からご意見がありました他県との違いは、関西系ですと最終製品をつくられている大企業が既に立地しているということがありまして、それが宮城県のことを考えますと部品とか組み立て型の集積があるんですが、最終製品をつくられているような企業がないという特性がございます。これからのことを考えますと、やはり新しい産業を地域で生み出していくということが大事だと思います。そういうことで、東北大学等の研究開発成果をぜひ宮城県の中で製品化するような産学連携のところを計画書の中には盛り込んであります。

また、税制等の面につきましては、市町村とか県で税の仕組みが違いますので、その部分については課題として受けとめさせていただきたいと思います。

それから、基盤関係につきましては、企業を立地する際に、陸、海、空の部分が非常に重要でございます。国際化ということになりますと、空港の便等があります。我々県内の企業の方々を回りにしていろんなニーズを聞いておりますので、そういうものを施策に反映させていくということを考えております。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。

それでは、ちょっと予定の時間を過ぎておりますので、まだご意見があると思いますが、その方はいつもやっておりますように後ほどメールでお送りいただくか、それからここに書類がありますが、これにお書きの上お送りいただければ、それを後で検討させていただきます。

それでは、10分遅れでありますけれども、ここまでで商工業部会の中間案の審議を一応これで終えさせていただきますして、10分間お休みをいただきまして、3時から次の農業部会の審議に入らせていただきたいと思います。

休憩といたします。

休 憩

(3) 「みやぎ食と農の県民条例に基づく基本計画」の見直しについて

○四ツ柳会長 それでは、次に「みやぎ食と農の県民条例に基づく基本計画」の見直しについて、農業部会の工藤部会長から説明をお願いいたします。

○工藤農業部会長 それでは、資料4、それから資料5、資料6と3枚ございます。私の方からは概略を申し上げて、あと詳細については事務局の方から説明していただきたいと思います。まず、資料4ですが、「見直し背景」というタイトルになっております。一番左側に食と農の県民条例に基づく基本計画があつて、その基本計画は○印の3番目にありますけれども、「5つの構造改革」を推進しようという思いを込めて基本計画をつくり、それが今走っているという状態です。①の「プロダクトアウト型農業からマーケットイン型農業への転換」、⑤の「美しい、住みよい農村空間の形成と農村の活性化」等々のキーワードで農業の活性化を推進しよう。そして、見直しに当たって真ん中のところですが、その実施状況がどうなっているのか。これは基本計画は4項目で構成されておりますので、IからIVまでに関連する数値目標の中間時点での達成度合いをいろいろチェックしたと。説明申し上げませんが、大変成績のいいものから、なかなか思うように進まないところまでいろいろな数値が並んでおります。ごらんください。

こういう状況を踏まえて、一番右側ですけれども、基本計画策定後の取り巻く状況の変化を少しまとめてみて、その変化を反映した見直し案にしたいという構成になっております。取り巻く状況の変化については、「農業者等」、「土地・生産」、それから「動き」（昨今の動向）です。それと、先ほども遠藤部長のごあいさつにありましたけれども、一番下に今、まとまろうとしている「新しい食料・農業・農村基本計画」の動向も踏まえながら見直しを考えていきたいということです。

それで、次をお聞きいただきたいと思いますが、具体的に基本構成と推進方向はどうかということですが、一番左側に「基本構成」となっておりますが、これは基本的に変わらないということです。ただし、「見直しの視点」というのがその右にありますけれども、1から9までいろんなことが書き込まれております。担い手の確保・育成がなかなか進まない、これを重視していく必要がある。アグリビジネスの本格的な展開が必要だ。それから企業等の新規参入、今まで特区ということでやってきましたが、それが開放系型になった。外部の企業の新規参入という体制の整備も必要だろう。それから、食と農の距離を一層接近させる、そういう視点を盛り込んでいく必要があるのではないかと。それから、売れる米づくり、農産物づくり等々いろいろやられていますが、とにもかくにも環境保全型農業に相当力点を置いてこれから考えていく必要があるだろう。それから、6番目は安定生産と販売。7番目は資源保全の視点。ご承知のように農業を取り巻くさまざまな資源がございます。水路から頭首工からあるいは用水路、それからダム等々いろいろありますけれども、その資源を保全管理していくということが大変大事な課題になっております。国の新しい計画でもこの辺を盛り込んだプランが出されておりますので、宮城県の現状からしてもこういう新しい視点でこれからの方向を考えていくと。それから、都市と農村の交流。それから、先ほど来いろいろお話がございましたが、農産物輸出へのチャレンジ、これはあまりございませんけれども、一部そういう取り組みが始まっております。ですから、チャレンジという格好で推進の方向に盛り込んでいきたい。

その右側、推進方向の構成ということになっておりますが、網かけの部分は今回新たに盛り込んだり、あるいは少し強化しようというようなことです。これについてはまた後で説明があらうかと思っております。

さらに、その構成を考えるに当たって、部会等の意見、これが一番右側にありますけれども、先ほど説明したような内容のことが載っております。こんなような意見を反映させながら見直しの視点を検討したと。

それで、次は裏側に推進方向の①安全で安心できる食料の安定供給は具体的の中身は何なの

というような話がそれぞれ載っております。これについては、後でまた説明があらうかと思えますので、私の方は省略いたします。

それと、資料の6をごらんください。重点推進プロジェクトを考えようと。一番左側にそれぞれ四つの項目について残された課題は何か、それから重点的な取り組みは何が必要なのか、それぞれ記載しております。例えば一番上だと環境保全型農業は浸透しているけれども、認知は不十分だとか、それからエコファーマーも結構ふえているけれども、なかなかそれも活用方向が定まっていないとか、あるいはGAP、適正農業規範みたいなものもこれから新しくこれからつくる必要があるとか、そんなことをそれぞれのⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳについて記載しております。そういうことを受けて、今後の重点推進プロジェクト、大きく言って方向としては四つあるのではないかと。これが網かけの真ん中の部分です。

第1点は、環境保全型農業と食農連携。これは今後重点プロジェクトとして推進していく必要があるだろう。ご承知のように食の安全・安心だけではなくて、これはヨーロッパやアメリカも国際的にこういう動向になっておりますので、我が日本もそうだし、宮城県はなおのこと食料基地としてこういう方向を強く打ち出していく必要があると。その方向でプロジェクトを組んだらどうかと。

それから、2点目は担い手の確保・育成、これがなかなか進まない。マーケットインという言葉は普及しましたがけれども、具体的にそれを推進する主体はなかなか育たない。したがって、この辺は新規就農を含めて確保・育成策を講じていこうというプロジェクトを組もうと。そこの一番下に多様な新規就農者等を対象とした体験重視の育成や、農業者の参画による農業教育システムの確立、2007年問題、団塊の世代が大分離職すると。それで、ある調査によりますと、4割は農村に住みたい、農業をやりたいというデータもあります。したがって、そういう人を農業教育をして、そして宮城県に入っていただく、過疎化、高齢化が進む農村にそういう人口も定着させていこうと、そんなことも考えたいという意味合いのプロジェクトになっております。

それから、3点目は、新世代のアグリビジネス創出。新世代の中身は何かというと、今まで宮城型アグリビジネスということでやってまいりました。ただし、宮城型アグリビジネスというのは、どうも地場産品をちょこちょこ使ったようなアグリビジネスというイメージが考えられてきましたけれども、これからやはりこの世界というのは本格的に展開していく必要がある。先ほど商工のプランにもございましたが、農業の方でも基本計画の中でこれを重視したいと。

それから、5点目は、次代に引き継ぐ農村資源の保全推進。資源保全をきちんと図っていかないと、景観の点からも人を呼び込むという点からも、それから活力ある農業を展開するという点からもさまざまな問題が出てまいります。したがって、最後はこれを重点プロジェクトとして考えたいと。

では、プロジェクトの中身というので、右側にいろいろ書いてあります。ただし、これは農業部会でも議論しましたがけれども、まだ絞り込みが足りないし、それからめりはりが欠けている。この辺はもう一遍見直して、これをやるという形のをこれから考えていく必要があると。したがって、この点を含めてきょう審議会でいろいろご意見をいただければ、農業部会の方でまた詰めてみたいと思っております。

私の方からは以上です。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。

それでは、事務局から補足して説明願います。

○事務局（農業振興課 布田課長） それでは、事務局の方からは、この基本計画の本体部分とも言えます「みやぎ食と農の振興に関する推進方向」の部分につきまして、詳細について説明させていただきます。

資料5の裏をお開きいただきたいと思います。資料5の裏に「みやぎ食と農の振興に関する推進方向」という資料がございます。それをごらんいただきたいと思います。

この推進方向につきましては、「みやぎ食と農の県民条例」で掲げております四つの基本的な理念に沿いまして推進方向を項目立てして整理したものでございます。

先ほど工藤部会長よりご報告がありましたように、今回の基本計画の見直しに当たりましては、現在の農業を取り巻く情勢の変化、また国の新たな基本計画等を踏まえまして、さらには農業部会員の皆様からいただいたご意見等を反映させる形でまとめております。

四つの柱立てに16の推進方向で整理しておりますけれども、右側の枠内に記載してございます事項につきましては、それぞれの推進項目で特に強調していく見直しの視点ということで載せてございますので、ごらんいただきたいと思います。

まず、Iの「生活者の求める安全で安心な食料の安定供給」でございますけれども、ここではこれまで推進してまいりました①安全で安心できる食料の安定供給、②みやぎの人と環境にやさしい農業の推進につけ加えまして、食と農の一層の接近、食育の推進、及び地産地消の位置づけという見直しの視点から③の食と農に関する相互理解の推進というこの項を新たに追加いたしております。この中では、地産地消の一層の推進、また健全な食生活の推進と食情報の

発信等農業サイドから食育等を推進する内容にいたしたいと考えております。

次に、Ⅱの競争力と個性のある農業の持続的な発展でございます。ここでは、担い手の確保・育成の一層の充実と意欲ある農業経営者等への重点的な支援、アグリビジネスの推進、農業への参入支援、農産物のブランド化及び農産物輸出等の競争力のある農業展開のための視点を強化しまして、改めて整理いたしております。この中で、特に今回強調された点につきましてご説明申し上げます。

まず、④の意欲ある活力に満ちた担い手の確保・育成でございますが、ここでは確保・育成の目標を経営意欲の高い農業経営者として、農地集積の推進も含めた地域営農システムの確立とか、女性の経営参画の一層の推進等の項目で視点を反映させた内容にしたいと考えております。

さらに、育成という観点では、農業者の参画による新たな農業教育訓練システムを位置づけたいと考えております。

次に、⑤の宮城県農業をリードするアグリビジネスの推進でございますが、現行計画ではⅣに「みやぎ型アグリビジネスの推進」としまして載せてありましたけれども、これからは先進的な経営体がより力強くステップアップしました内容の、先ほど部会長からお話がありました本格的なアグリビジネスに取り組みまして、本県農業の牽引役となっただけのよう推進体制の整備とか他分野からの農業参入を含めた大きな項目として設定いたしたいと考えております。

次に、⑥の食材王国みやぎを支える農畜産物のブランド化の推進でございますが、農業産出額低下の中で、食料の安定供給と戦略性を持った農畜産物の販売力の向上を図りまして、食材王国みやぎの一層の認知度向上や農業構造の改革が一層促進できるよう、農畜産物のブランド化を推進し、本県が全国に発信しております食材王国みやぎを支えていきたいと考えております。

Ⅲの農業・農村の多面的な機能の発揮についてでございます。ここでは国でも新たな視点で政策を打ち出そうとしている農業生産資源の保全政策とか、これまでも推進してまいりました都市と農村の交流の一層の推進、農業の理解を深める情報の発信等を主な構成と考えております。特に、①につきましては、高齢化や担い手不足により農業・農村の水路や農道の維持管理が困難になる中で、将来とも農村に住みたくなるような貴重な農業資源の保全をNPOや地域住民を巻き込んだ「次代に引き継ぐ農産資源の保全」として設定してまいりたいと考えております。

最後に、IVの農村の経済的な発展と総合的な振興でございますが、①新たな地域産業の創出と農村の活性化につきましては、地域の高齢者活動やコミュニティービジネスの振興等を通して農村の総合的な活性化を図る内容にしたいと考えております。この中では、高齢農業者の活動促進を農村活性化の観点から整理し直しております。

以上、基本計画の本体部分になるところを特に見直しの視点との関係も含めてご説明申し上げました。よろしくご審議方お願い申し上げまして、説明を終わらせていただきます。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。

それでは、農業部会からの中間答申案につきましてご審議をお願いいたします。

資料4の競争力のある農村の持続的な発展という項が真ん中であって、そこに現時点での進捗状況、かなり数値目標が示されておりますが、この数値の状況についてもうちょっとご説明いただけませんか。十分に300%達成しているものから、非常に達成度の低いものまでありますが、今後の見通しも含めて。

○工藤農業部会長 これは私の手元に今詳しい資料がございませんので、事務局の方からお願いします。

○事務局（農業振興課 水多農業政策専門監） これは全部というわけではないですよ。例えば競争力と個性のある農業の持続的な発展の部分で、産出額20億円以上の品目を加算しているわけですが、目標は平成16年度で11品目、20億円というのを掲げているわけなんです。それが10品目になっているということで進捗率が90.0%というふうな、ちょっと品目については1品目未達があるわけですが、その進捗率になっているというふうな見方でございます。

例えば一番上の生活者から信頼される食料の安定供給の中で、環境にやさしい農産物認証制度、県独自の認証制度を持っておりますけれども、それについては平成17年度目標に対して11%程度であるというふうなことでございます。中には認定エコファーマーというものについては330%にもなっている。目標に対して3倍以上の進捗率になっているというふうな見方です。そんなところでよろしいでしょうか。

○四ツ柳会長 それで、今十分に達成しているものはそれなりに結構だと思いますけれども、10%程度というのはこれは何か目標を立てたときの目標の立て方がやや過大であったのか、それとも何かほかの原因があったのか、その辺の解析はなされたんでしょうか。

○事務局（食産業・商業振興課 真木課長） 進捗率の低いということで、例えば農産物認証制度のお話がありましたけれども、現在11%という進捗になってございますけれども、これ

は当初目標を2万ヘクタール程度で立てておりましたけれども、その中身といたしましては、有機農産物と特別栽培農産物、これは減農薬とか減化学肥料であったり、そういったものを含めて2万ヘクタールというふうに算定しておりました。その中で、まず有機農産物の認証につきましては、国の方のJAS制度に乗っかっていたということで、それをカウントしていないということがございます。それから、県と同じような認証制度を市町村独自あるいはJA独自でやっているというふうな地域も出てまいりました。例えば登米の方でございますと登米農協の方では全地域の3、000ヘクタール程度を登米農協独自で認証制度を設けてやっているとか、そういった仕組みに変わってきておまして、そういったものもろもろ積み上げますと、大体现在1万6、000ヘクタールほどの取り組みになっておりますので、2万に対して1万6、000というふうなことで現在県ではカウントしておるところでございます。

○四ツ柳会長 わかりました。そうすると、大体目標値に近いところまでの達成は進捗していると見ていいですね。

そのほか何かご意見ございましたら。

○千葉委員 同じく数値のところなんです、Ⅱの競争力と個性のある農業の持続的な発展というところの農業の新規就農者の確保・育成というところなんです、7で新規就農者数が目標の51%ということで、これだけ見ると非常に大きな問題かなと思いますが、片方で女性の起業者数が150%とか、それからエコファーマーも330%とか、人の問題でも多少上にも下にも数値が触れているように思います。そういう意味で言えば、本質的にはこの7番の問題というのはほとんど問題がないというふうに考えていいのか、それともやっぱりかなり重要な問題だと認識しないといけないのか、その辺お考えを聞かせていただきたいと思います。

○工藤農業部会長 新規就農者が進捗率が悪いというのは、かなり重要な問題であると受けとめております。この原因はいろいろありますけれども、一つはやっぱり急速な米価の下落、農産物価格の下落、どうも農業をやっても儲かりそうもないというような認識が近年強まっている。ただ、その反面、農業に魅力を感じて新規参入したいという人もふえている。若干その辺ミスマッチがあるので、先ほどの説明にちょっとありましたけれども、今度新しい施設をつかって全く農業経験のない人でもその施設で研修を受けて新規参入できる、そんな体制もつくりながら重点的にそれを推進していくと。したがって、結構我々はこれを深刻に受けとめております。

○四ツ柳会長 そのほかご意見いただきたいと思います。

○遠藤産業経済部長 私の方から特にご意見をいただきたいのは、国で食料自給率の向上という

のを今ぶち上げています。今、38%を45%すると。それで、これはカロリーベースなんです。そこのところは一応置いておいて、それにどう取り組むかというのは今までの県の基本計画では生産目標というのを地域ごとに重点品目を定めてやっていましたが、自給率という観点はちょっととりにくいのでやっていなかったんです。そこのところの課題と。

それから、食育基本法というのができましたが、その中で地産地消をうたっております。それで、ちょっと観点が産業振興と異なるところと、それから相乗効果をねらっているところと複雑な背景になっていまして、そういうのがうたっております。それで、今の計画にも地産地消というのは若干出ていますけれども、最近の議論はその辺のところをもっと強化すべきだというふうになってきますけれども、それらの点も含めてご意見、ご指導いただければありがたいと思います。

○四ツ柳会長 食料自給率の向上の問題、それから食育基本法の地産地消の強化の問題、これに関連して何かこうやったらいいのではないかというご意見、アイデアがありましたらご提言いただきたいと思います。

○千葉委員 ちょっとその話に入るための基本的な認識の確認なんですが、実は食材王国みやぎということを出して、非常におもしろいと思いましたし、そういうふうなことで私もいろんなところで話をしたりしたこともありました。そういう中で、そういうことを打ち出した後、実質的に宮城の出荷額なりなんなり、そういったものがふえているかどうか、この辺に関しては数値的なものはございますでしょうか。

○四ツ柳会長 事務局関係でデータがありましたら。

○千葉委員 それは調べていただいて後からご指導いただければありがたいと思っています。

それから、今の話に関連をして、やっぱり気持ちの問題のところ、私はプラザホテル古川というビジネスホテルで、本当にささやかな食材しか使いませんが、朝、朝食をお客様にお出ししています。その中で、古川の特産のものをできるだけ使うようにという指示を出したのが一つと、あとこれは古川のこういうものですよという説明書を食卓、テーブルに置くようにいたしまして、やっぱりおもしろがって読んでくれたりする。本当はそれがまた今度購入ができるとかなんとかというふうに拡大していくようにしていけばいいんでしょうけれども、でもそうやって地場ではこんなものがありますよ、こういうおいしいものがあります、そして今我々はこういう食材を出していますという、本当に小さいんだけどもそういったことをみんなで一生懸命やっついこうよというところから始まるのかなと、子供みたいな話で大変申しわけないんですが、そう思っております。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。ほかに何か。

○早坂委員 地産地消で前にも言ったと思うんですけども、学校給食とかそういうところに使ってほしいとよくお願いしますと、そうすると量が足りないとかという意見を聞くことが多いんですけども、逆にこういうところにこんなものがありますという、1週間単位とかそういうものが使っていただけるような体制づくりというのは県の方ではやられていませんか。

○事務局（農産園芸課 齊木課長） 米の世界はかなり浸透してきておりますけれども、詳しい調査データはないのですけれども、野菜とか果物とか、こういったものについてはサンプル調査と申しますか、そういう話ですと大体2割程度使っているかなと。数ですね。品目数だけでいくと2割使っているかなということですが、ただいわゆるかさといいますか、マスとしてはちょっとつかんでおらないようですが、それでやはりこれからすべてまた調査するということにはしておりますが、しかし地方の中で食材のモデル的な事業でございますが、地域の食材を使って食材週間というふうな形で栄養士さんと相談をいたしながら、あるいは研修等もやりながら、こちらから提案というのはなかなか難しい部分もございまして、いろいろ検討していただきながら進めていただくような方向で今進めてございます。今後、幅広い学校でそういった取り組みをなされるように事業として実施していきたいなというふうに思います。

○四ツ柳会長 マーケットへのアプローチは何かなされていますか。例えばスーパーの店頭等で部分的に見られますよね。どこどこ産のもの、例えば宮城県産の農家の写真までついたような売り場があったり、あちこち見られますが、その辺は県としては何か策を立てて系統的に推進するようなことはしているのでしょうか。

○事務局（食産業・商業振興課 真木課長） 食材王国みやぎを標榜している宮城県といたしましては、当然マーケット、小売店の方々にもそういった啓発をさせていただいているところでございます。特に、このごろスーパーさんは地元調達にかなり力を入れてやっておられます。従来まではスーパーさんですと本部一括調達というふうなスタイルが非常に多かったわけでございますけれども、特に地元調達というところに力を入れられて、我々食産業・商業振興課でございまして、いろんなご相談に見えられます。あるいは地元の食材が欲しいということで、地元の野菜を手に入れたいというふうなことがございまして、そういったところには当然そういったところからの調達というものもご案内申し上げますし、それから食材データベースなどもつくりながら、いつの時期にどういった野菜がどのぐらいとれますというようなデータベースも取り揃えていますので、そういった紹介をさせていただいております。

それから、県自体といたしましては、例えば宮城生協様でみやぎフェアをやってみたり、それからスーパーさんで食材を独自で集めてきて宮城県産のコーナーをつくって「食材王国みやぎ」というロゴを使わせてくださいというお話もございまして、各地のスーパーさん、生協さん、小売店さんでそういった食材王国みやぎフェアを開催をさせていただいております。

それから、もう1点、ホテルにもいろいろ仕掛けづくりを行っております。仙台市内のホテルさんにご協力をいただきまして、どこも大体1カ月単位ぐらいでみやぎフェアを開催させていただきますけれども、そのときも農産物以外でも林産物であったり魚であったり、そういったものを供給しながらみやぎフェアをさせていただいております。そういったところでございます。

○工藤農業部会長　今のご説明のように、地産地消は随分普及してきました。直売所もたくさんできました。最近問題なのは、むしろ直売所で売るのが足りないんです。品ぞろえができないんです。ですから、そろそろ売の方は随分進んだけれども、つくる方をどうするのかと。もっとふやして安定供給をどうやるのか。その体制づくりが今度の課題の一つになるかなと思っています。足りないと、偽装表示がはびこったりするととんでもないことになりますので、そこは注意してやっていきたいと思っておりますけれども。

○四ツ柳会長　自給率の方で何かないでしょうか。自給率向上ということで。

○工藤農業部会長　農業部会でもその点に関して検討しました。先ほど来言われているように、カロリーベースで出ているので、例えば宮城県は100を割って87ぐらいで、例えば秋田県みたいに米をいっばいつくっているところはもう米のカロリーを計算しただけで100%以上になってしまうんです。そうすると、カロリーベースの自給率が県単位で、これは農水省が全部はじいていますが、それが100%以上になったからといって必ずしも喜ばれるような話ではないと。むしろどういような食材がバランスよく宮城県で生産され、供給されているのか。その指標としてどんなものをもっていったらいいだろうということで、今部会でいろいろもみましたけれども、まだ定まっておられません。ただ皆さん、ああ、これだったらわかりやすいというのは、そういう指標をセッティングして、目標値を定めて基本計画に盛り込むということを考えたいと思っております。

○四ツ柳会長　ありがとうございました。

○佐宗委員　素人の質問で恐縮なんですけど、先ほどから言われている自給率カロリーベースということは、野菜を一生懸命自給率を上げてあまりふえないということになりますか。例えば牛肉とか肉類とかを上げるとそれだけで上がっていくとか、そういったことなんですか。

○工藤農業部会長　そうですね。牛肉をふやしても飼料が輸入されていますから、あまりふえませんが、ですから、自給率をふやす手っとり早いのはお米と飼料作物です。麦とか大豆とか、そういうのをつくれば自給率は上がるんですが、野菜とか果物を相当つくってもほとんど関係ないんです。そういう指標でこれから自給率を上げましょうなんていう話をしているかどうかですね。そこはちょっと悩みの種です。ですから、国の方では販売額ベースの自給率とか、いろいろやっています。ところが、販売額だと日本農産物は高いので自給率が上がってしまうんです。それで安心してしまったら、これも困るんじゃないのと、それでいろいろ今検討されていますけれども、宮城県バージョンで何か出ればおもしろいなと思っています。

○磯田委員　この自給率なんですけれども、お米なんかうちあたりは縁故米ですね。大体宮城県の方は縁故米が多いのではないかなと。親戚から買う。だから、お米の消費量なんかもどこで積算しているのか、お米屋さんで買った量とか、生協さんとかそういうところで売った量から積算するのか、ちょっとわからないんですけれども、結構宮城県は縁故米が多いのではないかなというようなことも聞いておりましたけれども、その辺はどういうふうになっているんでしょうか。

○工藤農業部会長　縁故米は宮城県に限らず全国的に多いです。今、食べているお米が860万トンぐらいで、その300万トンを超えるお米が何かの格好の縁故米と言われている米です。農家が自分で食べるのも。ですから、そういうお米のカロリーは、これは生産量わかっていますから、計算上はきちんと計算しております。ですから、縁故米の部分がカロリーから抜けるということはありません。ただし、縁故米というのはさまざまな効用があって、お米が足りないと農家が一番最初に縁故米を買うんです。というのは、今まで送っていた人にことはお米を送れないということになると大変なことになるので、それで買って送るんです。そうすると、送るといرونなお返しがあるので、そういう期待感もあって縁故米というのは減ることはないと思います。

○高橋商工業部会長　だから、うまいものをつくれればFTA問題も解決するんです。そこしかないんです。うまいものをつくる。だから、縁故米はつくるプロセスが違うわけです。乾燥も違いますと。にわか乾燥なんか機器でやりません。天日干しでやるんですと、有名な話ですよ。うまいものをつくれれば自給率も高まるんだと思いますよ。すべてそうすると生産性も高まるんです。だから、絶対にあらゆるものがうまいものをつくる、そして輸入品が入ってこないぐらい競争力を持つということだと思っんです。

ついでによろしいですか。だから、結果として生産性が高くなる。ずっと私はこの委員会で

いつも申し上げてきたんですが、きょうの見直し背景の中で、達成率の悪い項目で新規就農者だとか、それから認定農業者だとかありますね。これは魅力のない農業だからなんです。魅力のある農業をつくるのは、収益性の高い農業を実現する経営体を育成する。これが資料6の中ほどの四つのプロジェクトの今後の重点展開方向の2のところに書いてあるんです。収益性の高い農業が実現できる農業体の育成、これはまさにそういう高く売れる品種だとか、それから安くつくれる農法だとか、うまくする農法だとか、コストを下げるだけではなくてうまくつくれる農法、農産物をうまくつくる農法もあります。それから、土地生産性、だからいかに集約的な農業をやるか。どうも私の見たデータでは、3ヘクタール以上なら儲かるけれども、損益分岐がやっぱり3ヘクタールぐらいだと思うんです。圧倒的に3ヘクタール以下の農家が多いんだと思うんです、米作の場合。だから、土地集約を目指すことも必要だろうと思うんです。まずは生産性の高い品種だとか、そういうカテゴリーだとかをやっぱり多く取り入れるということで、全部縁故米みたいなのをつくればいいんじゃないですか。農協経由ということで1俵1万2,000円というものだけではなくて、その比率を高める。ですから、先ほどの資料4のところでもありますけれども、先ほども論じられた産出額20億円以上の品種数、10点を11点にする、これはトータルの農産物の出荷額の1割しかないんです。ざっと200億円でしよう。1,870億円というベースで考えたら1割なんです。だから、生産性が高いのは1割ぐらいでは農村は幸せになれない。もっともっと土地生産性、それから人的生産性を3倍にすれば、私はもう製造業だとか工業だとかという形と肩を並べられるということを申し上げてきましたけれども、そういう時代ではないかと思うんです。

もう一つは、9月1日から施行される改正農業経営基盤強化促進法、ついに会社等の農業法人ではないところも土地をリースできるという法律が出てきましたので、やっぱり農地の集約という形の大型農業法人というのを考えないといけないと思いますし、それから遊休農地の比率が日本はまた高いんです。これをそういう新しい農業法人に早い時点でリースして、この土地の活用、生産性の高い農産物の生産に充てるべきだと思います。そういう点で、そういうもろもろのことがこの6ページの中ほどの4項目の右側に具体的にあるかと思うと、それはまたないのでありまして、教科書的な文章でしかないですよ。だから、もっと具体的な指導するようなそういう施策があってもいいのではないかと思うんです。

○工藤農業部会長　それが実は悩みの種なんですが、ただ、農業部会としては、技術革新はこれは絶対に必要だと。うんとうまくて、それから環境にもやさしい、そういう品種とか技術は徹底的に追求していく必要があると。資料5の裏側の真ん中から右の一番上、⑦新たなニーズを

反映した農業技術の高度化ということで、ここにやはり力を入れていく必要がある。先ほどお話しされた品種開発、技術開発、それから普及等々でこれを他県に先駆けた技術革新の試験研究機関をベースにしてやっていく必要があると、これが第1点です。

それと、規模拡大というのは、実は1961年に農業基本法ができて30年以上、40年近くやってきました。進みません。その最大の原因は、兼業農家です。兼業農家をやめろというわけにはいきません。一番安定していますから。そうすると、自分が持っている、所有している農地を強引に取り上げるというわけにはいきませんから、そうするとかなりいろんな誘導策を講じながら、規模拡大、農地の流動化を進めるということで今日まで来ました。ただし、それが遅々として進まない。したがって、今の段階で例えば100ヘクタールとか200ヘクタール規模のそういう農業をやるにはどうすればいいのかと。これを基本計画の中で検討してみたいなと思っています。ただし一般的にそれをここでやれるよ、あそこでやれるよという話にはなりませんので、恐らくどこかに特区をつくって今言われた技術革新とか規模の拡大とか、そういうものを集中的にやる、そういう地域をつくるということも検討したいなと思っています。ただし、まだ検討していません。ですから、私の独断でしゃべっているところが多少ありますけれども、言われたようなことをやはり具体策として盛り込んでいく必要があるというふうには思っております。

○高橋商工業部会長 先ほど申し上げたような促進法なんか出てきたのは、大変なフォローウインドで、もうこれは農政局も今度は大変動きやすくなったと思うんです。ヒーロー的な農業法人の支援という点では、今までやっぱり表向きなかなか今までの法のもとでは支援できなかったという苦しみもあったと思いますけれども、こういう強化促進法が出てきますと、本当に堂々と支援できる話ですから、ぜひこういう施策として。

○工藤農業部会長 それは資料5の先ほど申し上げた見直しの視点の3のところに似たような部分で書いていますが、「企業等の参入体制を整備し」というのは、今おっしゃられたようなことです。ただし、強化法の見直しの中身は、未利用地だとか遊休農地に限定されています。ただ、そういうところをまとまった格好で利用するといってもこれはなかなか難しい問題があって、私はあれが開放されてもそんなに入ってくる企業はいないだろうと思います。ただ、そうではなくて、そういう地域も、それから基盤整備が進んでいるような地域も含めて、企業等の参入体制はこれから考えていっても私はいいだろうと。というのは、担い手がないところはやはりきちんとそういうことを考えていかざるを得ないというふうには思っておりますけれども、今の法的な縛りもあるので、どこまで書き込めるかということはこれからの検討というこ

とになります。

○四ツ柳会長 大分焦点が絞られてきましたが。

○佐宗委員 宮城県内で具体的に3ヘクタール以上、希望としては100ヘクタールというような例えば遊休を集めて一括してばっと農地利用できるような場所というのはあるのでしょうか。先ほどから集積してという話もありますけれども、アメリカとかそういうところで私たち素人がテレビとかで見るのは、見渡す限りジャガイモ畑とかそんなのですけれども、宮城県内でそういうことをするとすると、例えば道路が挟まったりとか、素人考えですけれども、非常に効率が悪いことになって収益性を得る農業をするのは非常に難しいような気がしてならないんですけれども、だとすると小さい農地の中で収益を上げるというと、先ほどおっしゃられたみたいな新しい技術開発した、ほかにないブランドのものをつくっていくという方に力を入れる方が現実的ではないかと思いますが、いかがなものでしょうか。

○工藤農業部会長 委員がおっしゃるとおりで、100ヘクタールまとめようと思っても中山間地域とか遊休農地では場所がほとんどありません。ですから、そういうところはむしろ大規模にこうやって生産性の高い農業をやるというよりは、地域特性を生かしたような新しい製品をつくる、そして付加価値つけるということになると思います。ただし、仙台でも例えば六郷とか七郷とかありますけれども、あそこは広いです。ですから、広い田んぼは1,000ヘクタールでもまとまる場所があります。そういうかなり広い団地がつくれるようなところでも、だんだん担い手がいなくて。そうすると、そこをどういうふうに大面積をうまく利用するかと。それを考えるためには、皆さんが持っている農地をもう一遍まとまった格好で利用できるような新しい仕組みをつくらないとできません。ただ、それは法的には今はだんだんできるようになっておりますので、今度基本計画の見直しで出てきたのは、農地の貸付信託制度、これも新しく仕組みという話が出ています。つまり、持っている人が何に使っていただいても結構です、私はこの農地を信託しますと。また、信託された信託会社がまとまった格好で信託された農地をだれに使ってもらおうかという格好で動けるような体制ができると思います。ただし、まだ始まっていません。

○四ツ柳会長 いろんな意見をいただいていたのですが、今、話題に出てきた特区については県は何かお考えでしょうか。

○工藤農業部会長 県に聞かれるとつらいものがあると思います。これは私が個人的にそういうものも考えてみようという投げかけをしている段階なので、もうちょっと時間をいただいた方がいいです。

○堀切川委員 素人なので的外れになってしまうかもしれないんですけども、ここで提示されておられるのを見ると、結構立派につくってあって、しかも進捗率100%を超えている品目も結構ございますよね。そういうことからすると、国のたがの中でやっている中では頑張っているのではないかというふうに素人ながら思いました。例えば先ほど地産地消というのは、基本的には地消がふえない限りはいけないわけで、いかに地元のものがよくて使わせるかという戦略が必要だと思うんですけども、全く役に立たない意見かもしれないですが、やっぱり心理的に攻めていくのは重要ではないかと思っていまして、例えば学校給食で子供の紙を見ていると思うんですけども、メニューは書いてあるんですが、どこの食材を使ったとかというのは決して学校給食の表には出てこないです。あしたのおかずは何かというのはわかるんですけども、どこのものでつくられているか全然わからないので、例えば今月は宮城産なんとか米月間とかとやってきて、子供らの反応を見ていくと、子供たちも地元の米はうまいなとなっていくんだと思うんです。この子供たちが10年たてば絶対地元のものを買うし、下手をすると家に帰って、うちももうちょっと給食並みに食材をいいのをそろえろと。実際そこから攻めていくと後でじわっと効いてくるような感じが個人的にはしました。手のかからない手としては、やっぱりそういう地元の食材を使っているものについては給食のメニューに書いてもらうというのを徹底してもらえれば、多分市町村単位ではおらがまちのものを一番ふやして、足りないものは周辺の町のものを使うという意識になるんだろうと思うんです。これは結構後でじわっと効いてくるかなというのが個人的な意見でございます。

それから、実はこの分野でも多分少子高齢化の問題があって担い手不足とか、商工業と同じ問題があるんだろうと思うんですけども、少子高齢化を考えていくと大体気持ちが暗くなるんです。団塊の世代に年金を払うために小さい人数の人間が働かなければいけないと、考えただけでもつらくなるんですけども、ぜひ高齢化された人も人材だという意識を持つしかないので、新しい担い手をつくる方法の原案も大賛成ですけども、例えばアグリビジネスのところがうまくいけば、ちょっと体力が落ちても経験のシルバー人材は別な意味で十分活用できるという、そういう意味でシルバーの農業経験者の人材活用とかというのをどこかに書いていただけると少し夢が広がるような感じがするという、子供を心理的にだます作戦と高齢者の積極活用というのはぜひやっていただきたいと思っております。

○工藤農業部会長 委員おっしゃる第1点目はそのとおりです。そういうことをやっている学校が幾つかあって、これは絶対に食べ残しが圧倒的に少ないです。喜んで食べていると、そういうデータもありますし、実践活動もありますから、それを全県的にどう進めていくのかという

ご意見だろうと思いますので、ぜひ検討させていただきたいと思います。

それから、お年寄りに関しては、結構これは高齢者ということでいろいろ盛り込んでありますが、例えば高齢者というのはこれから担い手不足にならないんです。どんどんふえますから。そうすると、高齢者だけが集まった農場というのが実はあるんです。今いろんなところで作られています。そこに行くと、いろんなところから新規参入して入っていますから、いろんなわざを持った高齢者、元気な高齢者なんです。それで、担い手はどうしますかという、若いやつは要らないというんです。彼らは使いものにならないから。要は高齢者はどんどんふえるので担い手には事欠かないというようなやり方もありますので、委員の今のご意見も少し構造改革のところにもそういう話も盛り込んでいきたいなと思います。

○遠藤産業経済部長 学校給食への地産地消の普及ですけれども、宮城の食材週間というものを学校給食の中で今普及していきまして、これはどんどん広げているし、回数もふやすという方向になっております。それから、ご飯給食は大体週に平均で全県で3.1回ぐらいになっていまして、圧倒的に仙台市内の学校が給食校では比率が高いものですから、このところがまだ2回ぐらいなんです。それを2.5とか3回にするという話ではパン屋さんの方が今度はずぶれるという商工業振興上の新たな課題が出てくるというところで、ちょっとその辺は今話し合い中というか、そういう形で進めております。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。まだあるかと思いますが、そろそろ時間が押してまいりましたので、質疑応答はここまでにさせていただきます。

今後、この「みやぎの食と農の県民条例基本計画」の見直しにつきましては、パブリックコメントと農業部会の議論を経まして、この後知事選もありますから予定がはっきりしない面もございしますが、順調にいきますと12月ごろに審議会で決めたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

3. その他

○四ツ柳会長 それでは、議事（3）その他でございますが、事務局から何か。

○事務局（産業政策推進室 宮原室長） 事務局の方から、今後の審議スケジュールにつきまして資料7の方でご説明いたします。見ていただくとおりでございますが、この後にパブリックコメントを行いまして、11月中旬にそれぞれの部会、12月下旬に審議会、それに基づいて2月議会に提案という予定を一応立てております。ただ、お話の中にもございましたように、知事選ということもございしますので、若干スケジュールについても変更になる可能性もあると

いうことをお含みいただきたいと思います。

大変短い時間の中でご審議をいただきましたけれども、時間の関係上割愛せざるを得なかったご意見がございましたら、大変お手数でございますが、お手元の用紙をお持ち帰りの上郵送、ファクス、電子メール等によりまして事務局の方にご送付いただければと思います。よろしく願いいたします。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。

それでは、特にどうしてもこれは言っておきたいということがございましたらご発言願いますが、なければこれもちまして本日の議事一切を終了させていただきます。円滑なご審議へのご協力、ありがとうございます。

4. 閉 会

○司会 皆様、大変お疲れさまでございました。

以上をもちまして、第13回宮城県産業振興審議会を終了させていただきます。

ありがとうございます。